



# 令和8年度 姫路市 **不育症** 治療支援事業のご案内



姫路市では、不育症についての検査及び治療(以下、「治療等」という。)を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担を軽減するため、医療保険が適用されない医療費の一部を助成します。

※令和8年4月1日から令和9年3月31日までに受けた治療等が対象です。  
※助成回数は1年度の医療費について1回です。申請受付期間内に、まとめてご申請ください。

**対象者** 以下の(1)～(4)のすべてに該当する方が対象になります。

(1) 姫路市内に住所がある夫婦(事実婚関係にある夫婦を含む)であること

※住民票が当市にある期間の治療等であること

(2) 治療等を行った期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること

(3) 2回以上の流産や死産、早期新生児死亡の既往があると医師に診断されていること

(4) 助成を受けようとする治療等について、他の自治体を実施する不育症の治療等の助成を受けていないこと

※兵庫県内での転出入をされた場合、住民票が当市にある期間の医療費については当市へご申請いただき、それ以外は転入前・転出後の自治体へお問い合わせください。同じ治療について重複して助成は受けられません。

## 助成内容

(1) 助成回数 1年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)の医療費について1回

(2) 対象の検査や治療等及び助成額 ※通算助成回数の制限はありません。

### ○不育症の検査及び治療・・・助成割合:7/10(上限なし)

|           |   |   |
|-----------|---|---|
| 一次スクリーニング | 抗リン脂質抗体   | 抗カルジオリピンβ <sub>2</sub> グロコプロテイン I (CLβ <sub>2</sub> GPI)複合体抗体 |
|           |   | 抗カルジオリピン(CL)IgG抗体   |
|           |   | 抗カルジオリピン(CL)IgM抗体   |
|           |   | ループスアンチコアグラント   |
|           | 夫婦染色体検査   |   |
| 選択的検査     | 抗リン脂質抗体   | 抗PEIgG抗体(抗フォスファチジルエタノールアミン抗体)                                 |
|           |   | 抗PEIgM抗体(抗フォスファチジルエタノールアミン抗体)                                 |
|           |   | 抗PS/PT抗体(フォスファチジルセリン依存性抗プロトロンビン抗体)                            |
|           | 血栓性素因スクリーニング(凝固因子検査)  | 第Ⅻ因子活性  |
|           |   | プロテインS活性又はプロテインS抗原  |
|           | プロテインC活性又はプロテインC抗原  |   |
|           | APTT(活性化部分トロンボプラスチン時間)                                      |   |
| 検査        | 絨毛染色体検査<br>※流死産検体を用いた遺伝子検査(次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査)を除く |   |
| 治療        | 低用量アスピリン療法  |   |
|           | ヘパリン療法(ヘパリノイドを使用するもの及びヘパリン在宅自己注射療法を含む)                      |   |

### ○厚生労働省告示で先進医療とされた検査・・・助成割合:7/10(上限6万円)

|       |  |
|-------|--|
| 検査    | 流死産検体を用いた遺伝子検査(次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査) |
| 選択的検査 | 抗ネオセルフβ <sub>2</sub> グロコプロテイン I 複合体抗体検査      |

## 申請受付期間

治療等を実施した日の同一年度内(3月31日まで)

※期日に間に合わない場合は必ず事前に相談してください。



姫路市ホームページ

## 必要書類

消せないボールペンで記入してください

|   | 必要書類  | 確認内容  |
|---|---|---|
| ① | 姫路市不育症治療支援事業申請書                               |   |
| ② | 姫路市不育症治療支援事業受診等証明書(医療機関用)または(薬局用)             | <input type="checkbox"/> 主治医または薬局が記入します<br><input type="checkbox"/> 医療機関や薬局の指定はありません  |
| ③ | 領収書(原本)                                       | <input type="checkbox"/> 受診等証明書に記載された治療期間内のもので、領収金額と合致するもの<br><input type="checkbox"/> 医療費控除などで原本が必要な場合は窓口でコピーをとります   |
|   | 診療(請求)明細書(原本)                                 |   |
| ④ | 住民票の写し(原本)                                    | <input type="checkbox"/> 世帯全員のもの<br><input type="checkbox"/> 続柄の記載、戸籍の筆頭者の記載のあるもの<br><input type="checkbox"/> マイナンバーの記載の無いもの<br><input type="checkbox"/> 発行から3か月以内のもの |
| ⑤ | 相手方登録書  | <input type="checkbox"/> 過去に口座の登録をしたことがない方<br><input type="checkbox"/> 前回申請時から住所や振込口座など変更がある場合  |
| ⑥ | 振込先口座がわかるもの                                   | <input type="checkbox"/> 申請者名義の助成金振込口座(銀行名、支店名、口座番号)が確認できるもの  |
| ⑦ | 印鑑  | <input type="checkbox"/> 印鑑は認印で可  |
| ⑧ | 戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)(原本)または<br>戸籍抄本(戸籍個人事項証明書)(原本) | <input type="checkbox"/> 住民票では夫婦の婚姻関係が確認できない場合<br><input type="checkbox"/> 事実婚関係の場合は、兩人分それぞれ必要<br><input type="checkbox"/> 発行から3か月以内のもの                               |
| ⑨ | 事実婚関係に関する申立書                                  | <input type="checkbox"/> 事実婚関係の方  |

◆①,②,⑤,⑨は保健所1階窓口にあります。保健所のホームページからもダウンロードできます。

④,⑧は、市役所・駅前市役所・支所・出張所・サービスセンター等で交付しています。

(書類交付に必要な手数料は自己負担になります。)

## 兵庫県専門相談

妊娠や不妊症・不育症、男性不妊等に関する疑問、さまざまな悩みに、専門的な知識をもつ医師や助産師等が相談に応じています。相談は無料、秘密は厳守されます。

日程、電話・予約専用番号等の詳細については右の二次元コードからご確認ください。

### <相談事例>

- ・妊娠しても、流産や死産を繰り返してしまう。
- ・いつまでこの治療を続けなければならないの…?



兵庫県ホームページ

## 姫路市 不妊・不育症等の相談

不妊症や不育症に関する不安や悩みなど、助産師や保健師等が応じています。

<相談方法> 来所相談(電話にて要予約)・電話相談 <相談時間> 平日9時~19時

▶ こどもの未来健康支援センター「みらいえ」

電話：(079)263-7863 住所：姫路市日出町三丁目3番地



【申請受付場所】 姫路市保健所 (姫路市坂田町 3 番地)  
1階 申請受付窓口 9時~17時(土・日・祝日・年末年始除く)

【問い合わせ先】 姫路市保健所 健康課  
電話(079)289-1641 9時~17時(土・日・祝日・年末年始除く)